

確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!

～平成29年分の申告受付期間～
2月13日(火)～3月15日(木)

市役所での申告

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

※税務署員による福生市役所での出張相談は今年度から廃止となりました。

項目	所得税確定申告		住民税(市・都民税)申告
	税理士会による相談・受付	市職員による相談・受付	市職員による相談・受付
受付期間(土・日曜日は除く)	2月13日(火)～21日(木) ・午前9時～10時30分 ・午後1時～3時 ※混雑状況により早めに受付を終了することがあります。	2月22日(木)～3月15日(木) ・午前9時～11時 ・午後1時～4時	2月13日(火)～3月15日(木)※住民税申告は土曜日でも受付します。 ・午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで受け付けます。また、土曜日の正午～午後1時まででは受付できません。
受付場所	市役所第一棟2階会議室		市役所1階4番課税課窓口
申告の 内容	所得 関係	年金・給与所得 ○ 事業所得(営業・農業) ○ 不動産所得 ※青色申告決算書または収支内訳書を作成済みの場合のみ。 ×	▼住民税(市・都民税)の申告が必要な方 ・給与所得がある方で、勤務先から福生市に給与支払報告書が提出されていない方 ・非課税所得のみの方(遺族年金、障害年金、雇用(失業)保険受給者など) ・収入がなかった方で、扶養されていない、または扶養されていても扶養者が平成30年1月1日現在福生市外にお住まいの方
	控除 関係	医療費控除(セルフメディケーション税制含む) ○ ※医療費控除(セルフメディケーション税制)の明細書を作成済みの場合のみ。	・その他次の「住民税(市・都民税)の申告が必要ない方」に該当しない方 ※上記以外でも控除の追加等をする方は、住民税申告または確定申告が必要です。
	その他	住宅借入金等特別控除 ○ 譲渡所得(土地・建物・株式等)、過年分、消費税、相続税、贈与税の申告など × ※市役所では受付できません。青梅税務署に相談してください。	▼住民税(市・都民税)の申告が必要ない方 ・所得税の確定申告をする方 ・平成29年中の所得が1か所からの給与のみで、勤務先から福生市に給与支払報告書が提出されている方(不明な場合は、勤務先の給与担当者にご確認ください。) ・平成30年1月1日現在65歳以上で年金収入が155万円以下(65歳未満は105万円以下)の年金所得のみの方
	申告の 内容		

- ▼確定申告・住民税申告にお持ちいただくもの ※チェック表としてご利用ください。
- 申告書(税務署・市役所から送られてきた申告書がある場合)
 - 印鑑(認印可、スタンプ式不可)
 - 平成29年中の収入を証明するもの(給与・年金収入のある方は源泉徴収票〔原本〕、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など)
 - 控除に関する書類(◇生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの控除証明書 ◇国民年金保険料・国民年金基金の領収書または控除証明書 ◇医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書 ◇身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など)
 - 配偶者特別控除については平成29年中の配偶者の所得が分かるもの
 - 本人確認書類①または②のいずれか(確定申告の際は写しの添付が必要です。)
①マイナンバーカード
②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類と運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類

税務署での確定申告

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

申告書への個人番号の記載について

【期間】2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後5時(受付は午前8時30分から)※土・日曜日を除く。還付申告は2月15日(木)以前でも申告できます。
【場所】青梅税務署※2・3月は青梅税務署の駐車場を利用できません(身体障害者用車両を除く)。

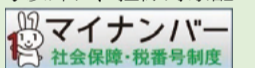
▼青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

相談・受付日	相談時間	場所
2月7日(水)～9日(金)	・午前9時30分～11時 ・午後1時～3時	あきる野市中央公民館
2月14日(水)	・午後1時～3時	あきる野市五日市出張所

▼休日開庁 ※受付は午前8時30分から

相談・受付日	相談時間	場所
2月18日(水)・25日(水)	・午前9時～午後5時	立川税務署

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、所得税の確定申告書および住民税申告書に、個人番号の記載が必要であるとともに本人確認(番号確認と身元確認)書類の提示または写しの添付が必要となりました。申告者本人の個人番号以外に、控除対象配偶者や扶養親族等についても個人番号の記載が必要です。



くるみる ふっさガイドツアー「旧五鉄跡と熊川分水を歩く」

毎年恒例の昭島観光まちづくり協会との合同企画です。「あきしま町あるきナビゲーター」と「熊川分水に親しむ会」のご案内で昭島と福生のまち歩きをお楽しみください。また、ランチは地場産食材を使ったお弁当をいただきます。

【日時】2月21日(水)午前9時30分(集合)～午後3時30分ごろ※荒天中止

【行程】拜島駅改札前集合↓林ノ上遺跡↓旧拜島第四小学校(民具資料等の見学・昼食)↓昭和堰・信玄堤↓福生南公園↓熊川分水↓熊川神社↓石川酒造↓拜島駅解散

【定員】30人※応募者多数の場合は抽選。当選者のみ電話でご連絡します。

【費用】1人2,000円(昼食・保険代等込み)

【歩行距離】約5km

【申込み】2月11日(日)までに福生市観光案内所くるみるふっさへ直接、または電話(☎530・2341)でお申し込みください。※受付時間は午前10時～午後6時(定休日は毎週月曜日、祝日の場合は翌平日休み)

東京都多摩消費生活センター共催「落語を交えて楽しく学ぶ 笑ディニングノート講座」

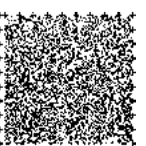
エンディングノートとは自身が死亡したときや、判

広報ふっさ「SPコード」の掲載終了について

広報ふっさでは、目の不自由な方のために平成20年5月1日号の紙面より「SPコード」を導入してきましたが、記事が一部に限定されることや文字数の制限があることなどから、平成30年3月1日号をもって掲載を終了します。

代わるものとして、紙面すべての情報を提供できる、デイジー方式のCD版「声の広報」を希望する方に配布しています。詳細については秘書広報課へお問い合わせください。

【問合せ】秘書広報課 広報聴係 ☎ 551・1529



全国の自治体で初! 振り込め詐欺等の消費者啓発「電柱巻付看板」を設置します

消費者相談室の認知度向上、振り込め詐欺等の被害防止のために、電柱巻付看板を2月上旬から設置します。

被害防止の心がけ等を示した高齢者向けの看板と、駅までの徒歩時間も確認できる全市民向けの看板を市内136本の電柱に設置しますので、ぜひご確認ください。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



断力・意思疎通能力の喪失を伴う病気にかかったときなどに備え、希望する内容を書きとめ、存命中や死後の家族の負担を減らすことを目的としたノートです。落語を交えて、楽しく学ぶ講座です。お気軽にご参加ください。

【日時】2月20日(火)午後1時30分～3時

【場所】福祉センター2階

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着50人程度

【講師】生島清身(天神亭きよ美)氏(行政書士・社会人落語家)

【申込み】受付中。シティセールス推進課窓口で配布している申込書、または電話 ☎ 551・1699 でお申し込みください。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)